



柏原市公示第 44 号

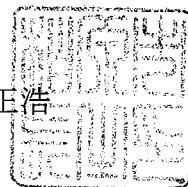
次の書類について、その送達を受けるべき者の住所等が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達します。

なお、当該書類は財務部納税課に保管し、送達を受けるべき者に即時交付します。

ただし、交付について申出がなかった場合は、同条第3項の規定により、令和8年8月5日に当該書類の送達があったものとみなされます。

令和8年7月29日

柏原市長 富宅 正浩



送達を受けるべき者	送達すべき書類
FUNAMOTO CACHIQUE ANGELICA MARIA	還付充当通知書 (通知番号:60108288)
工藤 翔人	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 第4期 督促状